

報道関係者 各位

令和5年8月8日

 協会けんぽ
 データで
 多角的に分析

従業員の心身を守るために、 必要な情報を知る機会が不足している！ ～その4：事業所へのアンケート結果について～

健康経営の取組課題としてのメンタルヘルス対策に関する事業所実態調査

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

- 協会けんぽ広島支部では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組みを戦略的に実践する「**健康経営**」を推進しています。
- 健康経営の取組課題として、心の健康を崩すことが原因で長期欠勤や労働生産性の低下を招くことも多く、「**メンタルヘルス対策**」は企業にとって重要課題になっています。
- 今回、メンタルヘルスの状況について、広島支部加入者の健診データ・レセプトデータ・傷病手当金受給データ及び事業所アンケートを活用し、多角的に分析しました。その得られた内容について、複数回に分けて、情報提供をします。

《事業所実態調査の結果概要》

- 「従業員が心身のセルフケアについて学ぶ機会」については、「学ぶ機会が無い」または「情報提供のみ」と回答した事業所が全体の70～95%を占めており、従業員の心身を守るために必要な教育を受ける機会が不足していることが分かりました。
- 「メンタルヘルス対策として行っているもの」への回答では、メンタルヘルス相談窓口や外部相談窓口、復職サポート体制など、ある程度専門的な知見を必要とする取組みについては、人数規模が小さい事業所ほど導入している事業所の割合が低く、小規模事業所が単独でこうした施策・サービスを導入することが難しい状況が浮き彫りとなりました。

協会けんぽ 広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは協会けんぽ 広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

- 本業務はニッセイ情報テクノロジー株式会社、株式会社こどもみらい・東京医科大学精神 医学分野 睡眠健康研究ユニット・産業精神医学支援プロジェクト 志村 哲祥 兼任准教授と協働実施しました。


 今回の分析の詳細
 については、**広島
 支部ホームページ**
 に掲載しています

【協会けんぽについて】

中小企業等（約256万社）で働く従業員やそのご家族（約3,944万人）が加入している日本最大の医療保険を運営する公法人です。

- ・ 加入事業所数（広島支部）： 58,546事業所（令和5年3月時点）
- ・ 加入者数（同上）： 1,044,575人（令和5年3月時点）

<本件に関するお問い合わせ>

 全国健康保険協会広島支部
 企画総務グループ
 担当：尾田・柏矢
 TEL082-568-1014

事業所アンケート結果

職場の健康度チェック！

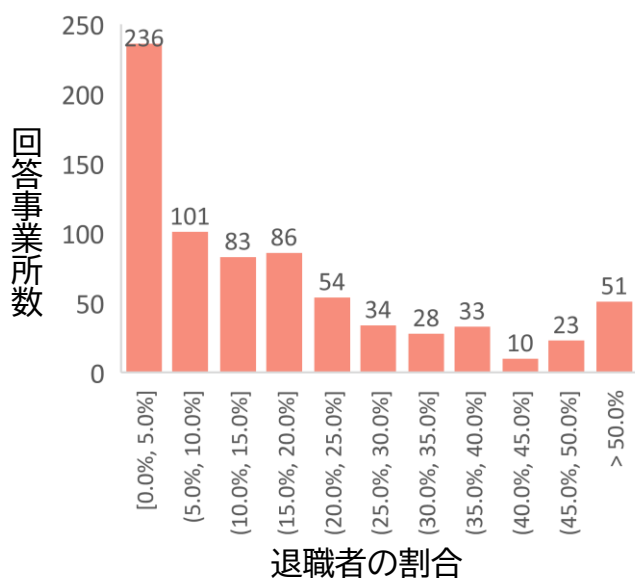
協会けんぽ広島支部加入事業所様を対象に健康経営の取り組みやメンタルヘルス対策をテーマに「**職場の健康度チェック**」アンケートを実施しました。本事業所アンケートに合計で**739事業所**にご回答いただきました。（実施期間：令和5年2月1日～2月15日）

▼さらに詳細を知りたい場合は



各設問の回答結果集計（抜粋）

図1.退職者の割合



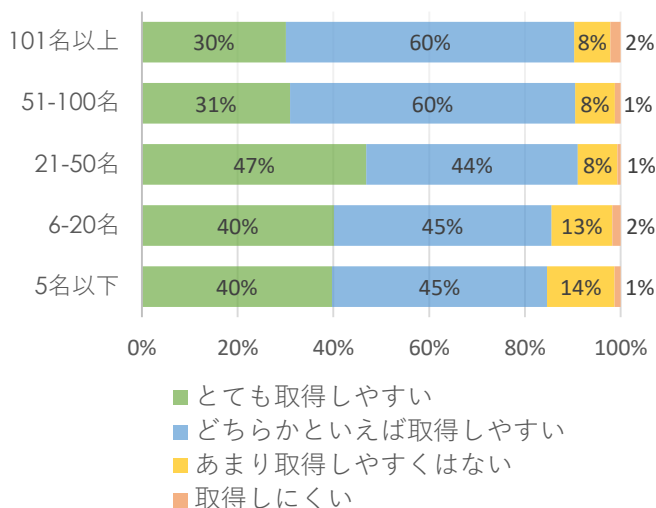
各事業所の従業員数に対する、退職者人数の割合を比較すると、図1のように分布していました。

5%未満の事業所が最も多く、平均値は18.8%でした。

※「退職者の割合」については、アンケート回答における2020年4月～2023年1月の期間の退職者数を従業員数（正社員＋非正社員）で割ったものとしています。

「有給休暇の取得しやすさ」については、図2のとおり、いずれの従業員規模でも80%以上の事業所が「（とても／どちらかといえば）取得しやすい」と回答しており、有給休暇の取得に対する意識が比較的高いことが伺えます。

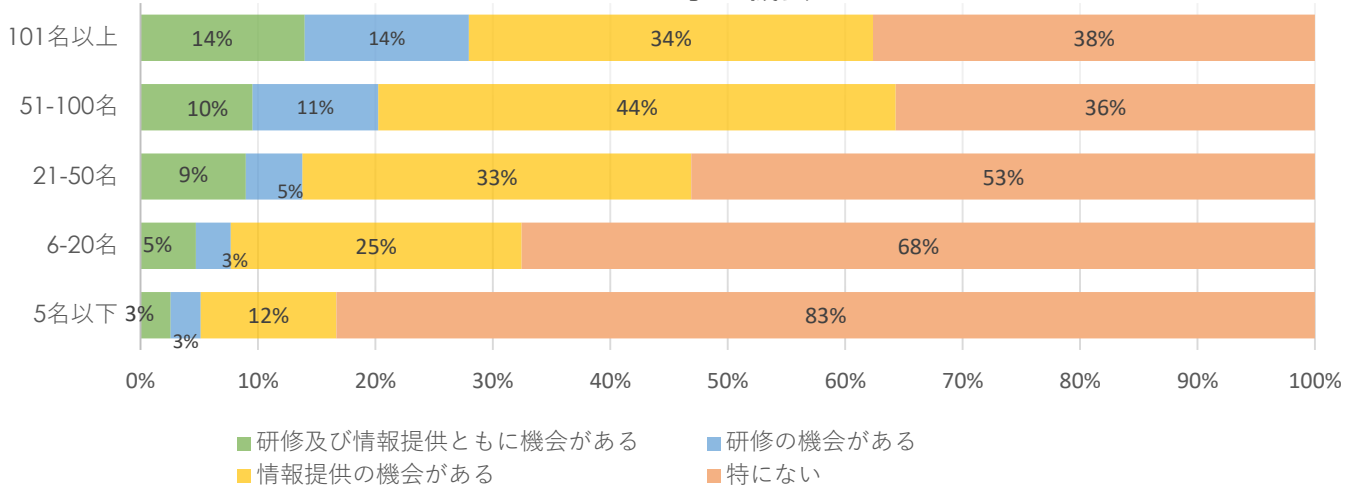
図2. 有給休暇の取得しやすさ



「従業員が心身のセルフケアについて学ぶ機会」については、図3のとおり、「学ぶ機会が無い」または「情報提供のみ」と回答した事業所が全体の70～95%を占めており、従業員の心身を守るために必要な教育を受ける機会が不足していることが分かりました。

また、「研修及び情報提供ともに機会がある事業所」では、それ以外と比較して、睡眠で休養が取れている方が多い傾向でした。

図3. 心身のセルフケアについて学ぶ機会



「メンタルヘルス対策として行っているもの」への回答では、図4のとおり、「従業員への定期的な面談・声かけ」が約半数の事業所で行われており、多くの事業所においてメンタルヘルス対策の必要性を感じられていることが分かりました。

一方で、メンタルヘルス相談窓口や外部相談窓口、復職サポート体制など、ある程度専門的な知見を必要とする取組みについては、人数規模が小さい事業所ほど導入している事業所の割合が低く、小規模事業所が単独でこうした施策・サービスを導入することが難しい状況が浮き彫りとなりました。

図4. メンタルヘルス対策として行っているもの

